

研修（海外・国内）の共催・後援を希望する団体募集（要項）

愛恵福祉支援財団は海外・国内の研修事業について、共催、後援を希望する団体を公募します。

応募する場合には、以下の手続きにより申請すること。

応募に際しては「共催」「後援」のどちらかを指定すること。

共催とは：申請団体が当財団と共同して事業主催の一員となり企画、運営に参加すること。

後援とは：当財団が事業に賛同し、その開催を支援すること。

目的

社会福祉を支える人材育成のために先進的な実践を海外・国内に求め、その知識、技術を学ぶための費用を支給する。

対象団体

当財団の共催・後援事業は、社会福祉活動（①子どもたちの健全な育成 ②地域コミュニティの活性化 ③社会的弱者に対する支援活動 ④被災などで見えてきた課題に対する活動 ⑤国内における国際的活動など）に関する研修（海外・国内）を企画・実施する民間の団体を対象とします。

申込者は原則として非営利の法人（公益法人、民間非営利団体、またはこれ等に準ずる団体）であること。

実施期間（計画期間含む）

2026年4月1日～2027年3月31日

支給金額

1件500万円を限度とする。

応募条件

- ・日本国内に事務所を置き、共催、後援対象の分野で活動している団体または組織体で、すでに2年以上の活動実績があること。
- ・反社会的な勢力とかかわりがないこと。

選考について

選考は選考委員により行う。

方法：書類選考（団体へのヒアリングを行う場合もある）

審査基準

- ・応募条件を満たしていること。
- ・事業の目的が明確で、成果を国内外の公益事業に還元できると予測されること。
- ・実施計画に無理がなく、予算が適正な内容で積算されていること。

スケジュール

申請	2026年4月1日～5月31日
交付決定	2026年6月上旬 採否を通知
送金	決定後、送金の諸手続きを開始
報告	事業完了後1か月以内に、以下の書類をご提出ください。 ・事業報告書 ・収支報告書・領収書のコピー ※事業報告書は指定様式をご使用ください。

【制作物等のご提出について】

事業に伴い作成した制作物（冊子・資料・動画等）がある場合は、
完成後、速やかにご提出ください（提出期限は設けません）。

応募方法

財団ホームページより申請書類をダウンロードし、応募の事項を記入の上別途定める
申請期間内に必要書類を添えて提出すること。

- ・提出書類 団体の規約、役員名簿、2025年度の事業報告、会計報告、申請事業予算に関する見積書を添付すること。
- ・応募書類は返却しない。

承認の条件

下記の事項を承認の条件とする。

承認した事業の実施に関しては一切の責任は承認を受けたものが負う。

当財団から後援・共催を受けていることをプログラムや開催要項などに必ず記載する。

承認事業に変更があった場合は速やかに当財団に報告をし承認を得る。

承認事業を中止する場合は速やかに当財団に報告する。

問い合わせ先・応募書類郵送先住所

〒114-0015 東京都北区中里 2-6-1 愛恵ビル 5階

公益財団法人愛恵福祉支援財団 事務局 佐賀・古谷

電話：03-5961-9711

メールアドレス：kouenkyousai@aiki-wf.or.jp